

個人情報保護委員会（第63回）議事概要

- 1 日時：平成30年5月15日（火）10：30～11：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員、手塚委員、大滝委員、宮井委員、
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、
山本参事官、坂巻参事官、小川参事官、松本参事官

4 議事の概要

(1) 議題1：平成29年度年次報告（案）について

(2) 議題2：平成30年度個人情報保護委員会活動方針（案）について

議題1及び議題2について、事務局から、資料に基づき説明を行った。

宮井委員から「ますます活動が具体化してきており、委員会に対する期待も高まってきていると感じる。改正個人情報保護法の施行初年度の監督活動の実績について、個人情報取扱事業者に対する監督権限が一元化されたが、外国の事業者を含め、報告徴収395件、指導・助言270件、苦情のあっせん35件など、これだけやったということは大きな実績である。個人情報取扱事業者は、事業規模も事業内容も様々であるが、この事業者全体の個人情報保護に関する水準が向上していくことが最終目標であろうと思うので、今後も引き続き、しっかりと監督活動に取り組んでいく必要がある」旨の発言があった。

大滝委員から「特定個人情報の適正な取扱いの確保のため、地方公共団体を対象にこれまでもセミナーの開催やインシデント訓練の実施など、様々な活動に取り組んできた。平成30年度においても、引き続き、特定個人情報の取扱いに関する留意点についての説明会やセミナーを実施するなど、地方公共団体全体の底上げに寄与するような取組を更に継続させていきたい。また、これまでの監督活動を通じて、地方公共団体の実態が徐々に明らかになってきているが、数も多く、対応等にも多様性があり、全てを一気に解決するということは困難である。粘り強く継続的な底上げへの取組が重要であることから、今年度に限らず継続的にこのような取組を充実させていきたい」旨の発言があった。

手塚委員から「個人情報の取扱いについて、国民にタイムリーに情報発信するため、平成29年度において、委員会ウェブサイト『個人情報ヒヤリハットコーナー』を設けているが、不正アクセスによる漏えい等事案について、的確に情報を発信し、また、注意喚起を行うことは非常に重要である。このような試みを今後も継続し、当委員会のプレゼンスを高め、また、信頼獲得につなげていきたい」旨の発言があった。

熊澤委員から「実績に基づいた方針ということで、全体としてしっかりと

したものができた。国際協力関係の取組について、平成 29 年度は、特に日 EU 間における越境移転についてフォーカスして取り組んできた結果、大きな進展があったが、平成 30 年度においては、EU はもとより、他の地域を含め更に多角的な連携・協力、グローバルに活動している企業の支援も含め積極的に取り組んでまいりたい。国際協力関係は重要であるが、それに伴うグローバルな活動に取り組んでいる企業への支援も重要であることから、この二つを両輪としてしっかり取り組んでいきたい」旨の発言があった。

丹野委員から「平成 29 年度において、連日 100 件を超える相談・苦情等をいただいていたが、これは国民からの強い関心の表れだと感じる。これだけの情報を蓄積してきていることから、平成 30 年度においてはこれらをさらに分析・活用する必要がある。この取組が専門性を有する相談員のスキルアップ、監督活動、国民の正しい理解を深めるための広報の充実等につながっていく。とくに広報に際しては、相談事例等をうまく取り上げることが更なる理解の促進につながると考える。また、相談員以外の職員にも国民の生の声を聴くという体験が必要ではないか。それによって相談に対して瞬時に的確に回答する能力、国民がどのような点がわからないのかということを感じ取る感性の習得につながると考える」旨の発言があった。

加藤委員から「平成 29 年度の方針を策定するに当たって、委員会として国際協力関係業務が重要性を増していたこともあり、『国際的な知見を有する人材の育成』の重要性を指摘したが、平成 29 年度の取組として職員を外国関係機関に派遣するなど、一定程度の成果があった。国際化においては、人材、そしてその育成というものが大事であると考え。今回の方針ではグローバル人材の育成がしっかり盛り込まれており、このような形で委員会の国際的なプレゼンスを高めるためにも平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度においてもしっかり人材育成に取り組む必要がある」旨の発言があった。

嶋田委員から「委員会の活動は、注目度が高まっており、その存在も国民に浸透してきている。平成 30 年度の活動方針も内容が充実してきているが、本方針に掲げたことを、スピード感を持って計画的に取り組む必要がある。また、活動は手段であり、最終的にはその活動の効果や結果を測定すべきである。それらがまた、翌年度の効果的な活動につながっていくと考える」旨の発言があった。

堀部委員長から「年次報告は、個人情報保護全面施行等を踏まえ、内容がますます充実したものとなってきている。また、この活動実績をもとに活動方針を作成しているが、委員会全体として、本方針に沿って今後ますます取り組んでいくという認識を持たなければならない」旨の発言があっ

た。

平成 29 年度年次報告（案）及び平成 30 年度個人情報保護委員会活動方針（案）について、原案のとおり決定され、平成 29 年度年次報告（案）については、閣議請議等の手続を進めることとなった。

（3）議題 3：平成 30 年度検査計画（案）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。原案のとおり決定された。

（4）議題 4：特定個人情報保護評価指針の変更案等に関する意見募集結果及び同指針の変更等について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

阿部委員から「意見募集の結果を見ても、この指針と規則の内容でよい。今回の変更等の対象となるのは、小規模な地方公共団体が多く、変更内容を全国に浸透させる必要があることから、評価書の様式変更の際に経過措置を設けたことは適切と考える。現在、全国各地で開催している、社会保障・税番号制度担当者説明会等も活用し、新たな様式による評価の実施が円滑に行われるよう、地方公共団体等に丁寧に説明していきたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めることとなった。

（5）議題 5：その他

事務局から、独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務全項目評価書及び全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務全項目評価書の公表について報告があった。

大滝委員及び手塚委員の海外渡航について承認された。

以上